

社会保障論評22-013号 (作成日: 2022年9月14日)

「長期政権からの宿題 全世代型社会保障」 朝日新聞2022年9月7日付朝刊21面

- 安倍政権での「全世代型社会保障」への転換についての、医療政策専門の日本福祉大の二木立名誉教授へのインタビュー記事である。教授は、「現役世代の負担上昇を抑えるために高齢者の負担増を行うという『コスト・シフティング』に終始」と評している。
- 教授は、「全世代型社会保障」は、民主党政権時の「社会保障・税一体改革」で本格的に登場したもので、「少子高齢化が進む中での社会保障は、世代間で財源を取り合うのではなくそれぞれに必要な財源を確保する、という考え方」であったものが変質したとする。
- 岸田政権で設置されている「全世代型社会保障構築会議」について、教授は、「社会保障・税一体改革の時に機能強化と負担増の議論に向き合ったメンバー」が入っているので、「少し期待」としている (https://www.cas.go.jp/ip/seisaku/zensedai_hosyo/index.html)。
- だが、中間整理 (https://www.cas.go.jp/ip/seisaku/zensedai_hosyo/dai6/sankou1.pdf) は、「給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という構造を見直し、能力に応じて皆が支え合い、人生のステージに応じて必要な保障を確保することが基本」と、代わり映えしない。
- 厚労省の2021年「国民生活基礎調査」では、「生活意識別に世帯数の構成割合」をみると、「苦しい」が全体53.1%、「高齢者世帯」50.4%、「児童のいる世帯」59.2%とのことである (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa21/dl/03.pdf>)。
- 喫緊の課題は、子育て世帯への支援であろう。中間報告には、「仕事と子育ての両立」に重点が置かれ、「育児休業、短時間勤務、保育・幼児教育など多様な両立支援策」が記されている。だが、本当に仕事と子育てを両立させることが、望ましい方向なのだろうか。
- もちろん支援はある方がよいが、両立は非常に厳しい。特に、ひとり親世帯では、時間に追われる。「育児休業」も、正規雇用は非正規雇用より、規模が大きい企業は小規模な企業より育休が取得しやすく、フリーランス等の自営業者にとっては、無縁の制度である。
- 中間報告では、「勤労者皆保険の実現」に触れているが、「被用者性等をどう捉えるかを検討」という入口の記述である。これでは時間がかかるのは当然で、結果的に取り残される人々も少なくないのではないかと危惧される。「勤労者」という区分には限界がある。
- 政府は、社会保障を、企業を通じたものを主眼とし、直接に国民を対象とするものは、その補完的なものとしてきたように思う。厚生年金、健康保険、失業保険などが典型であり、国民健康保険や生活保護制度などは、言い方は悪いが落穂拾いのような感すらある。
- だが、少子高齢化の進行で、日本の将来人口推計では、「2065年には総人口は9,000万人を割り込み、約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上になるとされている。高齢化雇用を推進しても、被用者とはならない国民が大きく増加するものと見込まれる。
- 現行制度を、安易に「給付は高齢者中心」と言ってみても問題の解決方向には進まない。年齢や性別を問わず、全国民に対して、基礎的な社会保障を提供し、安全で安心に暮らし働ける方向を模索することこそ「全国民的社会保障」の基本ではないだろうか。(以上)